

令和7年度
事業計画書



社会福祉法人摂津宥和会

目次

1 法人	・ ・ ・ ・ ・	1
2 法人事務局	・ ・ ・ ・ ・	6
3 障害者支援施設「摂津市立みきの路」	・ ・ ・ ・ ・	9
4 グループホーム・ショートステイヒマワリ	・ ・ ・ ・ ・	13
5 摂津市立児童発達支援センター	・ ・ ・ ・ ・	16
6 多機能型事業所「摂津市立ひびきはばたき園」	・ ・ ・ ・ ・	20
7 摂津市立身体障害者・老人福祉センター	・ ・ ・ ・ ・	24
8 摂津市障害者職業能力開発センター「せっつくすのき」	・ ・ ・ ・ ・	27
9 摂津市立第1児童センター	・ ・ ・ ・ ・	30
10 摂津市障害者総合相談支援センター「ウイング」	・ ・ ・ ・ ・	33
11 茨木・摂津障害者就業・生活支援センター	・ ・ ・ ・ ・	36

1 法人

1 運営方針

(1) 法人理念

障がいのある人もない人も、高齢者も子どもも、住み慣れた地域で共に支えあい生活し、一人ひとりが心に描く幸せを大切に、安心して適切な福祉サービスの提供と社会づくりをめざします。

(2) 法人経営方針

- ・誰もが幸せを実感できるよう、一人ひとりの個性とニーズに応じた質の高いサービスを提供します。
- ・福祉に対する関心を地域全体で高められるよう、地域に貢献し、地域から支えられる施設づくりを行います。
- ・各種事業で培われた福祉サービスについての知識や技術や情報をもとに、研鑽を重ねることにより、さらなる福祉の向上に努めます。
- ・全職員が経営参画意識をもち、効率的な法人経営に努め、経営基盤の強化を図ります。

2 各種会議

施設間の情報共有及び法人の懸案事項等を協議するために会議を開催します。

会議名	回数	目的・内容
施設連絡会	2回/月	各施設長と事務局による情報共有と法人運営等について検討
施設長会	1回/月	施設間の意見交換と課題について協議

3 委員会及びプロジェクトチーム

具体的なテーマについて、施設の枠を超えて選抜メンバーが集まり、課題解決に向けて協議します。

名称	回数	目的・内 容
虐待防止・身体拘束等適正化委員会	2回/年以上	各施設の虐待防止責任者・虐待防止マネジャーで構成され、研修計画等策定、分析・検証、再発防止策の検討等を行う。
感染対策委員会	1回/年	法人全体として、感染症予防・まん延防止、発生時の対応に関する感染管理活動を行う。

ハラスメント防止委員会	随時	ハラスメントに関する相談及び苦情を調査審議し、公正な処理を行う。
新卒採用プロジェクトチーム	随時	新卒者の採用に向け、若手職員が中心となり新卒採用活動全般の企画・運営を行う。
子ども食堂実行委員会	1回/月	社会貢献事業として、法人全体で毎月開催される子ども食堂の企画・運営を行う。
スポーツフェスタプロジェクトチーム	1回/月	法人イベントのスポーツフェスタ開催に向けて、各施設からメンバーが集い、企画・運営を行う。
事業発表会プロジェクトチーム	随時	発表施設の担当者によって、内容及び運営等の内容を検討して、企画・運営を行う。

4 非常災害対策

- ・災害（地震・洪水・感染症等）の際、法人各施設においては、特に配慮を要する利用者を対象としていることから、平時から研修・訓練・備蓄品管理等備えを万全とするため、利用者の安全確保を第一とした災害対策に取り組みます。
- ・訓練中の事故・ケガ防止のために安全管理・安全教育を実施します。
- ・「摂津市立ふれあいの里」及び「摂津市立みきの路」は、摂津市と「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結しています。災害時には、地域の高齢者や障がい者等を受け入れ、安全安心に過ごせる避難所が運営できるように、災害用の備蓄品や備蓄食の整備等を行います。

（1）法人訓練

訓練	回数	目的・内 容
安否確認訓練	2回/年	全職員対象に、災害時を想定して安否確認メールの配信訓練を実施する。
参集訓練 (シミュレーション)	1回/年	毎年、職員対象に災害時の参集調査を実施して、福祉避難所の運営及び各施設のBCPに活用する。

※災害対策研修：法人単位で全施設対象の研修を年1回以上行います。

（2）業務継続計画（BCP）の研修及び訓練

障害福祉サービスについては、令和6年4月から、災害・感染症の業務継続計画を策定し、研修及び訓練が義務化されています。施設種別により、研修・訓練の実施回数が規定されています。障害福祉サービス以外の施設も含めて、法人全施設においてBCPを策定し、

施設・事業所単位での研修及び訓練を基本としながら、内容及び状況等により法人単位で研修及び訓練を実施します。

施設名	研修	訓練（シミュレーション）
みきの路（施設入所支援）	年 2 回以上	年 2 回以上
その他施設	年 1 回以上	年 1 回以上

（３）感染対策の強化

令和 6 年 4 月から、障害福祉サービスの施設では、感染対策委員会を設置し、感染症・食中毒の予防及びまん延の防止の取り組みが義務化されました。各施設・事業所単位で、感染症指針・感染対策マニュアル・感染症 B C P を整備し、感染対策委員会の開催及び研修・訓練を実施します。対象外の施設も含めて、施設・事業所単位での研修及び訓練を基本としながら、内容及び状況等により法人単位で研修及び訓練を実施します。

サービス・施設名		感染対策委員会	研修・訓練
義務化	みきの路・グループホーム・ひびきはばたき園・児童発達支援センター	概ね 3 か月に 1 回以上 （その他必要に応じて随時開催する）	2 回/年以上
	障害者総合相談支援センター（障害児相談支援）	概ね 6 か月に 1 回以上 （その他必要に応じて随時開催する）	1 回/年以上
その他	くすのき、身・老センター、児童センター、就業・生活支援センター、法人事務局	対象外（法人単位の年 1 回の委員会に参加）	対象外（年 1 回の法人研修・訓練に参加）

※業務継続計画（BCP）研修・訓練と感染症予防及びまん延防止のための研修・訓練は一体的に実施できる場合があります。

※業務継続計画（BCP）訓練と非常災害対策に係る訓練も一体的に実施できる場合があります。

5 虐待防止・権利擁護

利用者等の人権擁護・虐待防止等のために、法人として「虐待防止マニュアル」を策定し、「虐待防止・身体拘束等適正化の取り組み」（指針）に沿って、人権擁護・虐待防止に努めます。各施設において、虐待防止責任者・虐待防止マネジャーを配置し、法人単位で虐待防止委員会を組織しながら、職員研修及び虐待防止対策に取り組みます。

施設名	委員会	研修
法人全施設	年 2 回以上	年 1 回以上

※虐待防止委員会と身体拘束等適正化委員会を一体的に運営します。

6 秘密保持・個人情報の保護

「個人情報管理規定」に基づき、「個人情報保護に対する基本方針」に従って、各施設利用者の個人情報の重要性を認識し、適正に取り扱うとともに、より良いサービスを提供するために責任をもって利用者の個人情報を保護します。なお、秘密保持については、利用契約が終了した後も継続することとします。

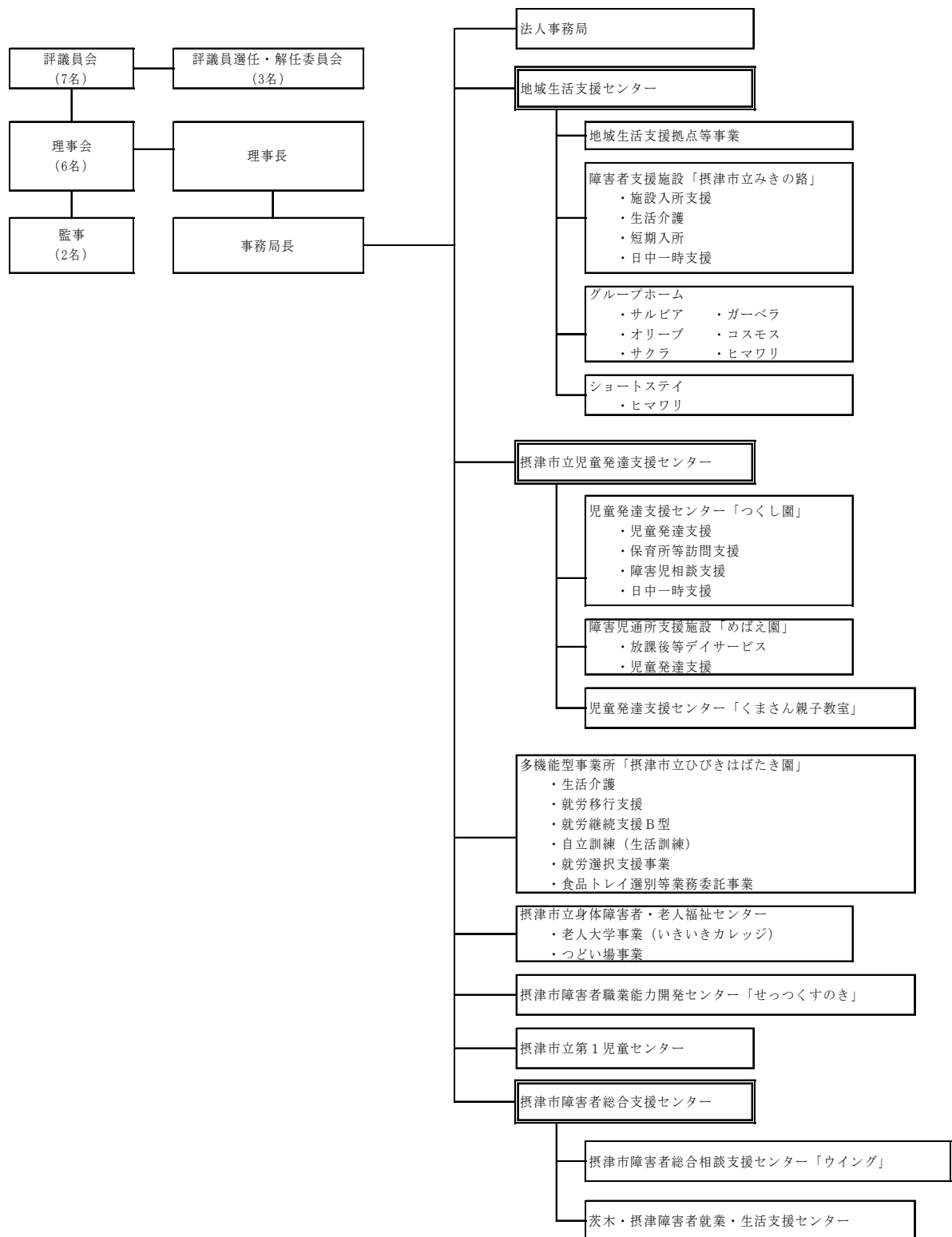
7 苦情解決

法人各施設の利用者からの苦情に対して、適切に解決するための体制（第三者委員の介入等）を整備することで、利用者の権利を擁護するとともに、利用者の満足度を高め、サービスを適切に利用できるようにします。利用者からの相談や苦情等に対応する窓口を設け、利用者の立場に立って誠実かつ迅速な対応に努めます。

8 研修実施計画

開催時期	内容	主催	受講者
4 月	新規採用職員研修	法人事務局	新規採用職員
7 月 1 1 月	虐待防止研修 身体拘束等適正化研修	法人事務局	全職員
1 1 月	人権・同和問題企業啓発講座	一般社団法人部落 解放・人権研究所	全職員
3 月	摂津市新規採用職員研修	摂津市	令和 8 年度 新規採用職員
年 1 回	ハラスメント研修	法人事務局	全職員
採用時	新規採用職員研修	法人事務局	新規採用職員
通年	令和 7 年度 新規採用職員人権連 続研修	摂津市	令和 7 年度 新卒採用職員
随時	摂津市職員向け研修	摂津市	全職員

8 組織図（令和7年4月1日現在）



2 法人事務局

1. 令和7年度重点目標

(1) 新卒採用活動の強化

- ・学生目線での新卒採用活動を実施していくことを目的として、令和6年9月より、若手職員5名と法人事務局で構成する「新卒採用プロジェクトチーム」を発足させました。
- ・2026年卒採用活動では、4月の「マイナビ福祉・介護業界就職セミナー」に出展します。また、採用説明会、施設見学を随時実施します。
- ・2027年卒採用活動では、6月の「FUKUSHI meets!」に出展します。また、新卒採用プロジェクトチームにおいて、インターンシッププログラムを作成し、実施していきます。
- ・Instagramを通じて、学生向けに法人の魅力を発信していきます。

(2) 勤怠・給与・人事管理システムの本格運用

- ・データの一元化及び業務の効率化を目的として、新たに勤怠・給与・人事管理システムを導入し、令和6年10月より試験運用をしています。
- ・令和7年9月から本格運用させ、令和8年度以降は現行のタイムカードを廃止します。

(3) 鳥飼地区児童センターの受託運営

- ・「鳥飼まちづくりグランドデザイン」の中で進められている、摂津市立とりかいこども園の老朽化に伴う建て替え工事によって、新たに児童センター機能等をもった複合施設が令和8年度より開所予定となっています。
- ・当法人がこれまで第1児童センターの運営で培ってきたノウハウを活かし、新たな児童センターを指定管理者として受託運営していくことができるよう、準備を進めていきます。

2. 令和7年度運営方針

(1) 理事、監事、評議員の改選

- ・令和7年6月に開催予定の、令和6年度会計に関する定時評議員会終結をもって、理事、監事、評議員の任期満了となります。
- ・理事及び監事は評議員会、評議員は評議員選任・解任委員会をそれぞれ開催し、選任していきます。

(2) 人材確保・定着・育成に向けた取り組み

- ・新卒採用プロジェクトチームでの取り組みを通じて、さらに人材の確保を目指します。

- ・令和7年2月に全職員を対象に実施した「職場のハラスメントに関するアンケート」の結果に基づき、適切なハラスメント防止対策を講じていくことで、より働きやすい職場づくりを目指し、さらなる人材の定着につなげていきます。
- ・新規採用職員研修、ハラスメント研修等の全体研修の実施を通じて、職員の人材育成に努めていきます。
- ・男女とも仕事と育児・介護を両立できるようにすることを目的とし、改正育児・介護休業法が令和7年4月1日より施行されます。働きやすい職場環境づくりの構築を目的に、規則等の一部改正を行います。

(3) 地域における公益的な取り組み

- ・社会福祉法第24条第2項の規定により、地域における公益的な取り組みの実施は、社会福祉法人の責務として位置付けられています。当法人では、地域から支えられる施設づくりを目指して、様々な公共的、公益的な取り組みを実施していきます。
- ・例：子ども食堂、社会貢献事業、災害時の福祉避難所、地域清掃活動など

3. 年間予定表

月	主な予定	定例事業
4	辞令交付 (新規採用、昇格、人事異動職員)	・子ども食堂 (毎月1回実施)
5	監事監査、理事会	
6	評議員選任・解任委員会、定時評議員会 理事会	
7	職員健康診断(全職員対象)	
8		
9	次年度予算要求	
10	内定式	
11	スポーツフェスタ	
12		
1		
2		
3	事業発表会、理事会 職員健康診断(夜勤業務従事者)	

4. 研修実施計画

開催時期	内容	主催	受講者
9 月	会計管理者・担当者研修会	大阪府社会福祉協議会	職員
12 月	社会福祉法人会計実務者決算講座	全国社会福祉法人 経営者協議会	職員
2 月	社会福祉法人会計実務セミナー	福祉医療機構	職員

3 摂津市立みきの路

1. 令和7年度重点目標

(1) 通所サービスの拡充

- ・利用者が支給決定日数を最大限に活用できるよう、毎月第1・3土曜日を試行的に開所します。
- ・入所サービスと合同で入浴を実施し、現状の週2回の入浴を、週3回に増やします。

(2) 地域移行の推進

- ・グループホームの新規開設を目指し、みきの路、グループホーム、ひびきはばたき園から担当者と構成するプロジェクトチームを発足させます。
- ・みきの路が抱える課題である地域移行の推進、ひびきはばたき園が抱える課題である他市グループホーム利用に伴う利用者流出防止に繋げることを目的とします。

(3) SNSを活用した情報発信

- ・SNS発信担当者を置き、みきの路通信とホームページ以外にもSNSを用いた情報発信を行い、支援の透明化を図り、福祉サービスに関する理解を深めてもらい、よりよい施設運営につなげていきます。

2. 令和7年度運営方針

(1) サービスの質の向上

- ・利用者ニーズに合わせた外出活動、利用者が日々の活動を選択し、活動フロアを選択出来る仕組みを整え、食住分離を実現させ、入所と通所の利用者の交流を活発に行います。
- ・利用者の障がい特性や高齢化に伴う身体機能の低下が懸念されるため、残存能力を維持・向上できるよう、専属理学療法士を配置し、手厚くリハビリを提供出来る体制を築き、体を動かすことを意識した活動に取り組みます。
- ・利用者の障がい特性や身体機能の変化に対応しながら設備を整えます。プライバシーへの配慮として、1階デイルームのカーテンと3階居室の間仕切りカーテンの新調、生活環境への配慮として、2階廊下とリビングの壁紙の張替を行います。また、リハビリに対するニーズの高まりから、理学療法士1名を専属で配置します。
- ・施設入所支援の役割である地域移行に向けて、みきの路とグループホームに担当者を配置し、グループホームでの生活を具体的に把握しながら、利用者の望む生活のために、利用者一人ひとりに合った支援を提供します。また、地域移行のニーズがあれば、グル

ープホームと連携して体験利用など、グループホームの支援を円滑に体験して頂けるように配慮します。

- ・利用者の健康管理の観点から、入所の利用者に対し、体調不良の際には嘱託医（内科）の往診を円滑に受けて頂きます。通所の利用者にも年に 1 度の健康診断に加えて、希望する利用者にはインフルエンザ予防接種の機会を提供します。
- ・日常の生活、活動を通して利用者がいろいろな経験を重ねながら、意思決定ができるように支援します。
- ・利用者の望む、利用者中心の生活（活動）の実現に向け、各種行事の会議、給食会議には利用者にも参加して頂き、利用者ニーズを反映しやすい環境を整えます。
- ・ご家族の思いを直接聞き、意見交換ができる場を設定し、施設全体のより良いサービス提供につなげます。

（２）人権・権利擁護

- ・虐待防止責任者と虐待防止マネジャーを中心に、職員一人ひとりが利用者の立場に立った支援を行います。
- ・身体拘束適正化等に関しては、全ての人には自分の意思で自由に行動し生活する権利を大前提に、支援方針を組み立てます。生命の維持など緊急やむを得ない場合でも法令、規則に則った手順で必要最低限に留めます。

（３）地域生活支援拠点等事業

- ・摂津市地域生活支援拠点等事業の面的整備の役割を担うため、短期入所事業を利用し、緊急時の受け入れ態勢を整え、摂津市障害福祉課、相談支援事業所、地域生活支援拠点等事業に登録されている事業所と連携し、地域で生活されている障害のある方の安全で安心できる生活の確保に努めます。
- ・生活介護（通所）も体験利用の機会・場所を提供する事業所として登録しており、福祉サービスの円滑な利用に向けた対応を行います。

摂津市障害者地域自立支援協議会相談支援部会、地域移行部会、その他各種ワーキングに参加し、地域の実情や課題、ニーズ把握を行います。

（４）防災への備え

- ・摂津市との協定のもと、福祉避難所としての役割を果たすため、備蓄食料、災害時対応用品、その他日用品等の整備に取り組みます。
- ・避難訓練は通常の避難訓練に加え、夜間想定訓練や通報訓練、消火訓練及び水害を想定した垂直避難訓練を実施します。摂津市消防本部から講師を招いて救急救命講習を開催し、心肺蘇生法や AED の使用方法を反復して学ぶ事で、緊急時に迅速かつ適切に対応できるようにします。

- ・平時から自然災害の際の避難訓練、備蓄品の管理、健康管理、情報収集、感染予防と、感染拡大防止（ゾーニングなど）を徹底します。平時の備えから研修、訓練の実施を行い、適宜マニュアルを見直し、必要なサービス提供を継続できるように努めます。
- ・新型コロナウイルス等、感染症対策は講じながら利用者ニーズに最大限応えるために、入所者の面会・帰宅・外出及び短期入所・日中一時支援の利用は制限無く実施します。

3. 年間予定表

月	主な予定	定例行事
通年	日帰り外出	<訓練・健診など> ・避難・通報・消火訓練（年2回以上） ・救命救急講習（年1回） ・防犯訓練（年1回） ・インフルエンザ予防接種（年1回施設入所支援・生活介護） ・大掃除（年1回以上） ・摂津市立第三中学校職場体験（年1回） ・実習生受け入れ（適時）
4		
5	音楽コンサート 大阪府障がい者スポーツ大会	
6		
7	夏祭り	
8	摂津祭り	
9	健康診断	
10	室内運動会 風船バレーボール大会	
11	法人スポーツフェスタ 桜町フェスティバル 輪い輪いまつり	<月例行事・施設入所支援> ・誕生会（施設入所支援・通所） ・嘱託医（内科医）往診 ・往診医（精神科）往診 ・協力医（歯科）往診 ・理容（理容組合） ・美容（美容師） ・市連携会議（毎月1回）
12	クリスマス会 人権啓発作品展	
1		
2	つくっ展と輝けコンサート エアロビクス教室 大阪知的障害者福祉協会 フォトコンテスト	
3	健康診断	

4. 研修実施計画

開催時期	研修名	主 催	対象者
4 月	福祉職員初任者研修	大阪府社会福祉協議会	生活支援員
5 月	保健所管内集団給食研究会	茨木保健所	栄養士
	(府)指定従事者・施設集団指導	大阪府	管理職
6 月	食中毒・感染症予防研修	大阪府社会福祉協議会	看護師
	普通（A E D）救命講習	摂津市消防本部	生活支援員
7 月	福祉職員研修 （チームリーダー）	大阪府社会福祉協議会	生活支援員
	障害児者施設課程主任研修	大阪府社会福祉協議会	生活支援員
	スーパーバイザー養成基礎研修	大阪府社会福祉協議会	生活支援員
	相談支援従事者初任者研修	大阪府	生活支援員
8 月	メンタルヘルス研修	ソウェルクラブ	管理職
	サービス管理責任者等研修	大阪府	生活支援員
9 月	ハラスメント研修	ソウェルクラブ	管理職
	安全運転管理者等講習会	大阪府交通安全協会	管理職
9 月 10 月	強度行動障害支援者養成研修	大阪府	生活支援員
10 月	成人施設課程応用コース研修	大阪府社会福祉協議会	生活支援員
	リスクマネジメント研修	大阪府社会福祉協議会	生活支援員
11 月	(府)虐待防止・権利擁護研修	大阪府	管理職
	知的障害者関係施設長会議	日本知的障害者福祉協会	施設長
11 月 12 月	強度行動障害支援者実践研修	大阪府	生活支援員
1 月	防犯研修	摂津警察	全職員
	福祉職員中堅研修	大阪府社会福祉協議会	生活支援員
	障害児者管理者クラス研修	大阪府社会福祉協議会	生活支援員
2 月	福祉協会権利擁護研修	大阪知的障害者福祉協会	生活支援員
3 月	虐待防止研修	摂津市	生活支援員
	介護記録研修	大阪府社会福祉協議会	生活支援員
未定	個人情報保護研修	大阪府社会福祉協議会	全職員

4 グループホーム・ショートステイヒマワリ

1. 令和7年度重点目標

(1) 人員配置の適正化とサービスの質の向上

- ・サービス管理責任者の負担軽減と役割強化により、各職種の役割を明確化しサービスの提供体制を強化
- ・支援員の業務効率化と専門性の向上により、サービスの質を向上
- ・ショートステイに担当者を配置し、利用者のニーズに沿った支援体制を整備

(2) 経営の安定と収益の向上

- ・新規グループホームの立ち上げに向けたプロジェクトチーム発足
- ・魅力的なグループホームの運営とグループホーム空床の解消
- ・サルビアのLED化による電気代節約

(3) 安全で快適な居住環境の整備

- ・サルビアの外壁の根本的な修繕による雨漏り対策、トイレ・洗面所のバリアフリー化
- ・家電製品の計画的な修繕・交換、災害備蓄品の適切な管理
- ・ガーベラ利用者のニーズに合った物件探し

2. 令和7年度運営方針

(1) 個別支援の充実と満足度向上

- ・一人ひとりが、住み慣れた地域で自身の思い描く生活を見つけ実現できるよう、個別支援計画を丁寧に作成・実行することで、自立した生活をサポートします。満足度調査（アンケート）を実施し、ホームごとの課題を検証します。

(2) 職員の専門性向上と人材育成

- ・職員の適切な配置と研修の機会を提供することで、個々の役割の強化、専門性の向上、人材の育成に努め、業務の効率化、サービスの質の向上を目指します。

(3) 新規グループホーム立ち上げと地域移行推進

- ・新規グループホームの立ち上げに向けて、みきの路、ひびきはばたき園、グループホームが中心となり、法人内でプロジェクトチームを発足し、障害者支援施設等に入所されている方の地域移行、地域で生活されている方の地域生活の充実、収益の安定を目指します。

(4) 生活環境の整備と安全性確保

- ・サルビア外壁の根本的な修繕とバリアフリー化、コスモスの消防設備設置、全ホームの計画的な家電製品の修繕・交換、災害備蓄品の適正な管理・各種マニュアルの見直しを行い、安心・安全で快適な生活環境を整備します。

(5) ショートステイサービスの質の向上と利用促進

- ・ショートステイ利用者のニーズに沿ったサービスの提供を目指し、人材確保、人材育成、丁寧なアセスメントと支援を実施します。
- ・利用者の満足度を向上させ、延べ利用回数を 1.3 倍に増やします。

3. 年間予定表

月	主な予定	定例行事
4	避難訓練（火災・災害）	<健康診断等> ・健康診断 ・ワクチン接種 （インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症、その他の感染症） ・感染症以外のワクチン接種 ・避難・通報・消火訓練
5	大阪府障がい者スポーツ大会	
6		
7		
8		
9		
10	避難訓練（火災・災害）	
11	法人スポーツフェスタ 輪い輪いまつり	
12		
1		
2		
3		

4. 研修実施計画

開催時期	内容	主催	受講者
4 月	グループホーム世話人研修	大阪府社会福祉協議会	職員
6 月又は 1 1 月	サービス管理責任者実践研修	大阪府社会福祉事業団	職員
8	近畿地区グループホーム研修	近畿地区知的障害者施設協会	職員
1 0	リスクマネジメント研修	大阪府社会福祉協議会	職員
1 2 月	障害者虐待・権利擁護研修	摂津市障害者地域自立支援協議会	職員
年 4 回	地域支援部会	大阪府知的障害者福祉協会	職員
随時	社会福祉施設職員研修	大阪府社会福祉協議会 など	職員
年 1 回	AED・心肺蘇生法講習	グループホーム	全職員

5 摂津市立児童発達支援センター

1. 令和7年度重点目標

(1) 摂津市における中核的施設としての役割

- ・改正児童福祉法が令和6年4月に施行され、その中に児童発達支援センターが地域において中核的な役割を果たし、地域における障害児支援体制の強化がうたわれており、主に以下のような役割があげられています。
 - ①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援
 - ②地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能
 - ③地域のインクルージョン推進の中核機能
 - ④地域の発達支援に関する入口としての相談機能
- ・昨年度から引き続き、こども政策課と密に連携を行い、より良い事業展開に向けて取り組んでいきます。

(2) 働きやすい職場環境づくり

- ・ICTを活用した業務内容の効率化など、働きやすい職場環境を整えていきます。
- ・当園が実施している事業内容、業種による業務内容について理解を深めることが出来る様取り組み、業種間による業務量の差異についても確認を行い、必要に応じて改善を行います。
- ・鳥飼書庫の解体工事や近隣住宅環境の変化に備えて、必要に応じて備品の購入および修理修繕を行い、児童・保護者はもとより、職員にとっても過ごしやすい環境作りを行います。

(3) 職員の育成

- ・研修会計画に基づく研修会への参加はもとより、自己研鑽のための専門研修への参加を奨励すると共に、業務として取り扱うなど参加しやすい環境を整えます。
- ・職員勉強会・ケース検討会・外部講師を招聘した園内研修など職員全員で学ぶ場を設定し、意見交換できる場としても活用します。

2. 令和7年度運営方針

(1) ライフステージに添った切れ目のない支援

- ・「こどもが笑顔でいきいきと」をキャッチフレーズに、どの子どももみな自分らしく生き生きと生活が出来る様、集団活動を基盤としながら、個々の発達状況、環境に応じて、専門的療育を行います。

- ・乳幼児健診後のフォロー教室として、摂津市出産育児課、こども家庭相談課と連携し親子教室(療育グループ・くまさん親子教室)を実施し、児の発達支援だけでなく、保護者相談も行います。
- ・成長発達の基盤である「身近な大人との信頼関係の構築」に向け、親子通園、親子教室を行い、その中から見えてくる親子の困り感に寄り添い、共に考え、多職種で連携しながらより良い生活が出来る様に支援すると共に、保護者の育児力を育みます。
- ・作業療法士・公認心理師等、専門的知識を備えた職員が、保育所等訪問支援を行い、対象児および職員に助言を行い、在籍園(校)で児童がより生き生きと生活することが出来る様取り組みます。また、インクルージョンを奨励する機会とします。
- ・福祉サービスの利用を希望される保護者に対し、利用開始までの流れについて説明を行い、スムーズな利用開始および適切な支援につなげます。(入口支援)
- ・児童・保護者の想いを丁寧に聞き取り、発達状況・家庭環境等に応じた「サービス利用計画書」を作成し、サービス開始後においても、事業所訪問・モニタリング等を通して、見直しを行います。また必要に応じてサービス担当者会議を行い、より良い支援に向けて取り組みます。

(2) 保護者支援・きょうだい児支援

- ・保護者教室(つくしんぼ教室)・クラス面談等で保護者同士が交流する場を設け、保護者が一人にならない環境作りを行います。
- ・外部講師による、前向き子育てプログラム(ステッピングストーンズトリプルP)を実施し、保護者の子育てに対する不安、負担感を軽減します。
- ・親子通園・行事等には、同伴したきょうだい児も安心して過ごすことが出来る場を提供すると共に、保護者も安心して参加できる環境を整えます。
- ・関係機関と連携し、「サポートブック」の作成に取り組み、保護者が我が子のことについて、所属機関に伝え共有していただく事が出来る様援助を行う。また、作成について必要に応じて援助を行う。

(3) 多職種連携・事業間連携

- ・保育士・児童指導員・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・公認心理師、栄養士・調理員、運転士・相談支援専門員が連携し、あらゆる側面から児童と家族を捉え、専門的支援を行います。
- ・適宜ケース検討を実施し、職員の知識を深めると共に、より児童に応じた支援を実施できるよう取り組みます。
- ・中核的機能を担う施設として、当センターの役割を職員が理解する機会を設け、そのうえで、各事業、各業種の内容についても相互理解を深め連携体制を整えます。

(4) 他機関連携・地域連携

- ・摂津市こども政策課、こども家庭相談課、出産育児課、教育支援課、保育教育課等関係機関と連携を図り、摂津市における当園尾役割を模索すると共に、児童、保護者にとってより良い支援および福祉サービスの利用が出来る様取り組みます
- ・「摂津市通所支援事業所連絡会」、「摂津市障害児相談支援事業所連絡会」定期的に開催し、意見交換、ケース検討等を行い、事業所間の交流および摂津市全体の支援力の向上に向けて取り組みます。
- ・地域行事への参加、また当園の行事に地域の方を招待する等も検討し地域に開かれた施設作りに取り組みます。
- ・実習生の受け入れおよびボランティアの受け入れを行い、当センター利用児の理解を深めると共に次代を担う職員の育成も担っていきます。

3. 年間予定表

月	主な予定	定例行事
4	・保育説明会	<健康診断等> ・内科健診（年2回） ・耳鼻科健診（年1回） ・歯科健診（年1回） ・検尿（年1回）
5	・日曜参観	
6	・学校見学	
7	・七夕まつり ・夕涼み会	
8		<月例行事> ・避難訓練 ・身体測定 ・合同親子保育 ・単独クラス親子保育 ・個別面談、クラス面談 ・参観（随時）
9		
10	・遠足 ・体験入学	
11	・運動会 ・教育支援会議	
12	・クリスマス会	<その他の行事> ・誕生日会（年4回）
1	・保育所等一日保育	
2	・豆まき ・生活発表会	
3	・ひなまつり ・お楽しみ会 ・卒園・修了式	<月1回> ・市担当課との連携会議

4. 研修実施計画

研修時期	研修名	主 催	職種
4 月	相談支援着任研修	基幹相談	相談員
	おう吐処理研修	児童発達支援センター	全職員
	バス添乗研修		
4 月/7 月 1 0 月/1 2 月	初任者フォローアップ研修	機関相談	相談支援専門員
6 月 / 1 0 月	大阪府相談支援専門員初任者研修	大阪府	相談員
6 月	障がいのある子の特性理解	児童発達支援センター	全職員
8 月	救命救急講習	摂津消防署	全職員
7 月～9 月	大阪府相談支援従事者研修	大阪府社会福祉事業団	相談支援専門員
8 月～9 月	児童発達支援管理責任者研修	大阪府社会福祉事業団	保育士
1 0 月	安全運転管理者講習	大阪府〃	安全運転管理者
	大阪府権利擁護研修(講義)	大阪府	主任
1 1 月	感染症対策研修	児童発達支援センター	全職員
1 2 月	日本感覚統合学会研修	日本感覚統合学会	全職員
1 月	医療的ケア児支援者研修	大阪府	保育士・相談員
	障害者虐待防止研修 B C P 作成支援に関する研修	摂津市自立支援協議会	保育士
	BCP 研修・訓練 (災害) (感染症)	児童発達支援センター	全職員
2 月	日本インリアル研究会講座	日本インリアル研究会	全職員
3 月	防犯対策訓練	児童発達支援センター	全職員
年 7 回	職員勉強会	児童発達支援センター	全職員
未定	ファシリテーション研修	ソウェルクラブ	全職員

6 摂津市立ひびきはばたき園

1. 令和7年度重点目標

(1) 新規利用者の獲得に向けた取り組み

- ・強度行動障がい等の利用者の積極的な受入れ体制の構築
- ・関係機関との密な連携
- ・送迎範囲の拡大に向けた体制づくり

(2) 新規グループホーム設置に向けた取り組み

- ・他市グループホーム利用に伴う利用者流出防止につなげるためのプロジェクトチームの発足
- ・ご利用者、ご家族のニーズ調査及び把握
- ・法人内事業所及び関係機関との情報共有
- ・研修及び見学の実施

(3) 就労選択支援の実施に向けた取り組み

- ・令和7年10月からの実施に向けた、せつつくすのき及び茨木・摂津障害者就業・生活支援センターとの連携
- ・実施に向けた体制と仕組みづくり

2. 令和7年度運営方針

(1) 生活介護

- ・長年、力を注いできた強度行動障がいの方々への理解と取組みや、構造化の確立は継続し、更なる向上を目指しながら、生産活動に注力します。
- ・新たな活動部屋を確保し、より生産活動を行いやすい環境設定をしていきます。
- ・新規利用者獲得のため、各関係機関との連携強化や、送迎時の渋滞回避ルートの開拓や送迎範囲の拡大を図ります。

(2) 就労継続支援B型

- ・引き続き近隣の企業から軽作業をもらいパソコン解体での知識を職員が深め、売却先の開拓や手順を見直し生産アップを図ります。
- ・パソコンの回収率が上がるよう、チラシの見直し作成を行い市内企業や関係機関への啓発に努めます。
- ・工賃アップのため、作業に携わることに評価表を作成し利用者、家族に示せるようにしていきます。

(3) 就労移行支援

- ・作業を通じて仕事をする意味を理解できるように、視覚的に理解できるように映像を多く使用し、カリキュラムを設定していきます。
- ・新規利用者獲得のため、新パンフレットを活用した啓発を進めていきます。

(4) 自立訓練（生活訓練）

- ・2年間の有期限をフル活用できるようにカリキュラム（自己研鑽やコミュニケーション等）の充実を図ります。
- ・新規利用者獲得のため、新パンフレットを活用した啓発に力を入れていきます。

3. 年間予定表

月	主な予定	その他
4	歓迎会	<主要行事> ・総合消防訓練（年2回） ・BCP対応訓練（年1回） ・洪水時避難訓練（年1回） ・就労園外活動（年1回） ・生介園外活動（年10回） ・おやつ作り（月3回） ・バザー出店（年4回） ・食事マナー訓練 ・地域外出訓練
5		
6	懇親会	
7	食事会	
8		
9		
10	社会見学 風船バレーボール大会	
11	スポーツフェスタ	
12	ジャンボクリスマス会	<職員会議> ・虐待防止・権利擁護委員会(随時) ・各サービス支援員会議(随時) ・感染症対策委員会(年2回) ・サービス向上委員会(毎月1回) ・市連携会議(毎月1回) ・リーダー会議(毎月1回) ・ふれあいの里内施設長会議
1		
2	つくっ展と輝けコンサート	

3	スプリングフェスタ	
---	-----------	--

4. 研修実施計画

開催時期	内容	主催	受講者
5月	骨格筋特性の評価と最新 知見から考えるトレーニング	京都大学運動 機能研修会	理学療法士
6月	市町村精神保健福祉担当職員等・ 精神保健福祉関係機関職員研修 (ベーシック研修B)	健康医療部こころの健康総 合センター事業推進課	支援員
	サービス管理責任者基礎研修 (3日間)	一般社団法人大阪府 地域福祉推進財団	支援員
	感染症予防対策講習会	大阪府社会福祉協議会	栄養士
	食中毒予防講習会	大阪府茨木保健所	栄養士
7月	ステップアップ講座 「問題行動の理解と対応」	一般社団法人自閉症 e サービス全国ネット	支援員
	ステップアップ講座 「事例検討②(成人ケース)」		支援員
7月	雇用と福祉の分野横断的な基礎的 知識、スキルを付与する研修	独立行政法人高齢・障害・ 求職者雇用支援機構大阪障 害者職業センター	支援員
	てんかん研修	公益社団法人日本 てんかん協会	支援員
	安全運転管理者講習会	大阪府公安委員会	管理者
8月	強度行動障害支援者養成基礎研修 (2日間)	大阪府障がい者自立 相談支援センター	支援員
9月	障がい者虐待防止・権利擁護研修	大阪府福祉部 障がい福祉室	支援員
	北ブロック合同研修	大阪府茨木保健所	栄養士
10月	公認心理士から学ぶ高次脳 機能障害支援困難ケース	NPO 法人 Re ジョブ大阪チ ーム脳コワさん実行委員	支援員
	福祉送迎運転者講習会 (会場参加型)	一般財団法人日本 福祉車両協会	運転手
11月	サービス管理責任者等更新研修	大阪府 社会福祉事業団	サビ管
	北ブロック合同高血圧予防講習会	大阪府茨木保健所	栄養士
	特定給食講演会Ⅱ	大阪府	栄養士

1 2 月	強度行動障害支援者実践研修 (2 日間)	大阪府立砂川厚生 福祉センター	支援員
1 月	接遇マナー・電話対応	大阪市社会福祉協議 会、大阪市社会福祉 研修・情報センター	支援員
	サービス管理責任者実践研修	社会福祉法人大阪府 社会福祉事業団	支援員
2 月	相談支援従事者初任者研修 (3 日間)	社会福祉法人大阪府 社会福祉事業団	支援員
	SST 初級研修 「ファーストレベル研修会」 (2 日間)	兵庫 SST 研究会 & 交流会	支援員
	心をつなぐコミュニケーション	大阪市社会福祉協議 会、大阪市社会福祉 研修・情報センター	支援員

7 摂津市立身体障害者・老人福祉センター

1. 令和7年度重点目標

(1) 第57回いきいきカレッジふれあいの里講座の更なる充実

- ・幅広い分野の学習を行う一般教養科目において、若干名の聴講生の受入れを行います。
- ・鍵盤ハーモニカとピアノ、オカリナ演奏によるコンサートを実施します。
- ・専門科目の「ものづくりを楽しんでみよう科」において、市産業振興課と連携し、市内中小企業の機械加工職人へ講師を依頼します。

(2) 主催事業や同好会活動における体験会実施

- ・「福祉センターの活動を知って体験しよう2days」を実施します。
- ・健康体操等において、「体験しようデー」を設けます。

(3) 安心安全で快適な施設利用の実現

- ・利用者の体調管理のため、非接触型体温計及び手指消毒液を施設内に配置します。
- ・感染症流行時期については、利用者への注意喚起に努めます。
- ・施設を清潔に保つための清掃、開所前には危険な箇所がないかの片付けと安全確認を励行します。

2. 令和7年度運営方針

(1) きめ細やかなサービス提供

- ・「共に歩もう！笑顔で・元気で・協働で」の施設スローガンのもと、利用者の“健康づくり・生きがいづくり・友だちづくり”に寄与するとともに、利用者に寄り添い、「目配り」「気配り」「心配り」を大切にしながら、きめ細やかなサービス提供を行います。

(2) 主催事業の充実

- ・創意工夫のもと興味を持っていただける内容のものを提供します。
- ・ICT化を進めオンラインを活用したコミュニケーションの円滑化や施設内はもとより、遠距離の他施設等とも繋がることのできる環境設定を行い事業の拡充・生産性の向上に努めます。利用者にとって地域の方とコミュニケーションの輪を広げられる憩いの場となり地域のコミュニティの形成の場として、その役割を果たします。

(3) 施設の維持・管理

- ・開所42年目を迎える施設であり、定期的な点検を実施し、建物内外部・外構・電気設備・空調設備等の計画的な修繕を市と協議して進めます。なお、令和6年度大規模改修

工事(外壁塗装・屋上防水・トイレ改修)を実施し、今後とも一層の施設維持管理に努めます。

(4) 災害危機管理

- ・特に配慮を要する方の利用施設であることから、安全確保・スムーズな避難等を行い、有事においての対応を考えるきっかけづくりとして消防訓練等を行います。

3. 年間予定表

月	主な予定	定例行事
7	多世代交流会	<月1回> ・市担当課との定期連絡会
8～12	第57回いきいきカレッジふれあいの里講座	
10	福祉センターの活動を知って体験しよう 2days	
2	第37回ふれあいの里バスツアー	
2～3	福祉センター作品展	
単発	スマホ講座(年5回)	<職員会議> ・事業会議(随時) ・ふれあいの里内施設長会
	初級中級レベル短期パソコン講座(年2回)	
通年	男性のための筋トレ&ストレッチ教室	
	男性のための体操教室	
	健康体操	
	つどい場	
	カラオケ教室	
	元気リハビリ教室(摂津市保健センター事業)	

4. 研修実施計画

開催時期	内容	主催	受講者
9 月	介護職のための創作おもちゃ工作	ファイン財団	職員
	認知症の人の理解と対応の基本	大阪府	
1 1 月	福祉施設と学生の協働的实践 ～その可能性を共に考え・創出する～	大阪福祉人材支援 センター他	職員
1 月	介護レクリエーション講座 ～音楽・クラフト・体操レク～	BCC 株式会社 スマイルプラスカンパニー	職員
2 月	つどい場事業 人材育成フォローアップ講座	摂津市高齢介護課	職員

8 摂津市職業能力開発センター「せっつくすのき」

1. 令和7年度重点目標

(1) 職業訓練校のPR

- ・SNS等を活用した広報活動の充実
- ・将来に向けたOA実務科、実務作業科の対象障がい者拡大、在職者訓練に向けた準備

(2) 訓練内容・環境の充実

- ・時代やニーズに合わせた訓練内容の充実
- ・多様な訓練生に対応できるよう、職員の資質向上、継続した施設整備

(3) チャレンジドオフィスせつつとの連携

- ・体験や実習を含めた相互の連携

2. 令和7年度運営方針

(1) 訓練生の定員充足

- ・来年度(令和8年)以降も企画提案公募(プロポーザル)が実施予定のため、引き続き訓練内容や環境、就職支援体制や内容の見直し。
- ・発達障がい者や精神障がい者からのニーズが増加している事を鑑み、各科の対象障がい拡充に向けた取り組み。
- ・ホームページ、SNSの充実と更なる活用
- ・在職者訓練(大阪府の民間委託訓練事業)に向けた取り組み

(2) 訓練環境の充実

- ・38年間の歴史に加えて、多様な障がいや企業等のニーズに合わせた訓練内容の見直し
- ・多様な障がいに対応できる訓練機材の整備
- ・職員資質の向上、研修機会の充実や障害福祉、就労に関わる国家資格等取得へ挑戦
- ・将来に向けた計画的かつ継続的な施設整備

(3) 摂津市及び関係機関との連携

- ・摂津市、茨木・摂津市障害者就業・生活支援センターと連携した就労支援の強化
- ・チャレンジドオフィスせつつとの相互体験実習等の取り組み

3. 年間予定表

月	主な予定	その他
4	入校式(4/7) 入校オリエンテーション	就労支援会議 障がい訓練施設意見交換会（毎月）
5	個別面談、参観 藍野大学実習～8月	摂津地区人権推進企業連絡会総会 ハローワーク職員向け合同説明会
6	アビリンピックおおさか 就職活動説明会 避難訓練（年5回）	摂津市就労支援ネットワーク会議 全国就業支援ネットワーク総会 おおさか人材雇用開発人権センター総会 茨木支援学校運営協議会 就職差別撤廃月間街頭啓発キャンペーン
7	アビリンピックおおさか 企業見学会	三島ブロック進路指導関係機関連絡会 就労支援会議 職業訓練施設合同説明会（2回）
8	くすのき会外出 障害年金講演会	
9	健康診断	摂津市就労支援ネットワーク会議 能力開発施設連絡会
10	就職相談会	就労支援会議 ハローワーク職員向け合同説明会
11		茨木支援学校運営協議会 職業訓練施設合同説明会（2回）
12	選考試験(実務作業科) くすのき会	摂津市就労支援ネットワーク会議
1	身だしなみ講座	就労支援会議
2	選考試験(OA実務科) 実務作業科マラソン大会	摂津地区人権推進企業連絡会ふれあい学習会 茨木支援学校運営協議会
3	くすのき会外出 修了式(3/19)	三島ブロック進路指導関係機関連絡会 摂津市就労支援ネットワーク会議

4. 研修実施計画

開催時期	内容	主催	受講者
4 月	実践研究報告会	大阪精神障害者就労支援ネットワーク	指導員
5 月	摂津地区人権企業連絡会研修	摂津地区人権企業連絡会	施設長
6 月	職業訓練サービスガイドライン研修	厚生労働省	職員
7 月	就労支援研修	大阪精神障害者就労支援ネットワーク	職員
8 月	訪問型職場適応援助者養成研修	全国就業支援ネットワーク	職員
9 月	能力開発施設連絡会	全国就業支援ネットワーク	施設長
9 月	症例検討会	三島圏域地域リハビリテーション連絡会	職員
10 月	定例研究・研修会	全国就業支援ネットワーク	職員
11 月	就労支援基礎講座	高槻障がい者就業・生活支援センター	職員
12 月	ジョブジョイントおおさか実践報告会	北摂杉の子会	職員
1 月	症例検討会	三島圏域地域リハビリテーション連絡会	施設長
	障害者雇用支援セミナー	茨木市障害者自立支援協議会	職員
2 月	就労支援研修	全国就業支援ネットワーク	職員
3 月	ふれあい学習会	摂津地区人権企業連絡会	施設長
	定例研究・研修会	全国就業支援ネットワーク	職員

9 摂津市立第1児童センター

1. 令和7年度重点目標

(1) こどもの権利や意見を尊重した、こどもまんなか活動の実施

- ・こども向けの投書箱『かんちょうちょときいて～な!!』を設置し、“こどもの声”に対応していきます。
- ・こどもスタッフ活動に加え、来館する様々なこどもたちの意見や意思を反映しながら学校や学年を超えて一緒に活動できるようにしていきます。

(2) すべてのこどもが「自分らしくいられる」居場所で拠点づくり

- ・インクルーシブな環境の実現とともにすべてのこどもが安全に安心して過ごせる居場所であり保護者にとって信頼できる居場所づくり。
- ・0歳から参加できる「てちてちくらぶ」等、年齢に応じたプログラム展開により乳幼児期から気軽に利用でき、保護者同士が交流できる居場所づくり。
- ・子ども食堂「みんなで Dinner」や移動児童館を通して、児童センター以外の地域での居場所を提供します。
- ・利用児として学童期を終えて OB・OG となってからもボランティアとして関わり、将来的には地域でリーダーとしての活動できる人材を養成します。

(3) 児童館特性：地域性、拠点性、多機能性を踏まえた取り組みの強化

- ・年齢、発達に合わせたあそびの展開と「赤ちゃんとおそぼ」、身体障害者・老人福祉センターとの連携による「多世代交流会」といった異年齢・地域交流を実施します。
- ・児童発達支援センターとの連携による「くまさん親子教室」の受け入れや育児相談の実施、必要に応じて関係機関へつなげる取り組みを行います。
- ・Instagram 等 SNS の積極的な活用により、より魅力的な児童センターの情報発信、連絡ツールとして LINE の有効活用によるボランティア活動の活性化と保護者との関係構築

2. 令和7年度運営方針

(1) こどもの権利擁護：「こどもまんなか」

- ・年齢や発達の程度に応じてこどもの意見が尊重されるように意見聴取、反映に努めます。
- ・子どもの話し合いの場を計画的に設け、自分たちで活動を作り上げることができるよう支援します。

(2) 子育て支援：地域交流の拠点

- ・0歳から利用できる施設として継続した保護者の子育てを支援。気軽に相談できる体制

を整え、必要に応じて関係機関につなげる。児童センターが地域交流の拠点としてこどもの成長を温かく見守り、認めることができるように支援します。

(3) 居場所であるために

- ・学童期までは活動を通して自己効力感、自己肯定感を醸成できる環境づくりに努めます。
- ・OB、OG となつてからは児童センターが自身の心の拠り所となることを目指します。
- ・ボランティア活動を通しての自己有用感が将来の地域リーダーにつながるような場を提供します。

3. 年間予定表

月	主な予定	その他
4	児ーセンまつり	<毎月> ・トランポリンの日 ・消火・避難・誘導訓練 ・月間あそびグランプリ
5	母の日クラフト	
6	父の日クラフト	
7	多世代交流会 工作くん	
8	こども喫茶 みんなであそぼう & おおそうじ 乳幼児ウォーターランド	<乳幼児親子プログラム> ・PukuMuku ・ひよこちゃんよっといで ・わくわくパーク
9	Nature くらぶ 体力測定 一中校区地域連携	<クラブ活動>
10	お月見 ハロウィンランド	○乳幼児 ・てちてちくらぶ (全5回: 3期) ・おもしろくらぶ (全10回)
11	クリスマスクラフト	○小学生 ・けん玉クラブ (前・後期) ・卓球クラブ (前・後期) ・リコーダークラブ (前・後期) ・こどもスタッフ ・クリスマスキャスト (10月~12月)
12	乳幼児クリスマス会 クリスマス会 みんなであそぼう & おおそうじ	
1	お正月あそび 書き初め	
2	節分 バレンタインチョコづくり J ステージ	
3	乳幼児ランド けん玉大会	<通年> ・ランドセル来館事業

3	卓球大会 お別れサロン お別れお楽しみ会	・ランチタイム事業 ・移動児童館 ・絵本貸出事業 ・特別使用
---	----------------------------	---

4. 研修実施計画

開催時期	内容	主催	受講者
6 月	児童厚生員等 基礎研修会	児童健全育成推進財団	児童厚生員
9 月～1 月	レクリエーション 研修	大阪府レクリエーション協会	児童厚生員
9 月～1 0 月	大阪府人権総合講座	大阪府人権協会	児童厚生員
2 月	全国子どもの 健全育成リーダー 養成セミナー	児童健全育成推進財団	児童厚生員
年 1 回	普通救命講習	摂津市消防本部	児童厚生員
随時	子育て講座	摂津市	児童厚生員

10 摂津市障害者総合相談支援センター「ウイング」

1. 令和7年度重点目標

(1) 相談支援体制の強化・相談支援の質の向上

- ・関係機関との連携強化による地域全体での相談支援体制構築
- ・職員の専門性向上及び加算取得による質の高い相談支援体制の維持・発展

(2) 事業基盤の安定

- ・基幹相談支援、障害者相談支援の契約継続
- ・計画相談支援の継続による安定的な歳入確保及び利用者数の維持・増加に向けた取り組み

(3) 職員の労働環境改善

- ・ICT活用による業務効率化（面談・会議録起こしソフト導入など）
- ・安全で働きやすい環境づくりとしてハラスメント対策等の徹底（マニュアル作成、録音機器導入など）

2. 令和7年度運営方針

(1) 利用者中心の支援及び地域との連携強化

- ・利用者の意向やニーズを尊重し、サービス等利用計画に基づいた適切な支援を提供します。
- ・利用者の権利擁護に努め、虐待防止にも積極的に取り組みます。
- ・行政機関や他の相談支援事業所との連携を強化し、地域全体での相談支援体制を構築します。
- ・地域の社会資源を活用し、利用者の地域生活を支援します。

(2) 専門性の向上及び質の高い相談支援の提供

- ・多岐にわたる研修の受講や相談員のステップアップ資格の取得推奨を行い、職員のスキルアップを図ります。
- ・事業所内でのケース検討やグループスーパービジョンの支援技法を通じて相談支援の質の向上を目指します。

(3) 働きやすい環境づくり

- ・ICTを活用した業務効率化を図り、職員の負担を軽減します。
- ・ハラスメント対策等を行い、職員が安心して働ける環境を整備します。

3. 年間予定表

月	主な予定	その他
5	摂津市地域自立支援協議会全体会	事務局
	支援学校進路懇談会	障害福祉課
10	市包括支援センターとの合同研修	主催
	市風船バレー大会	運営側
1	摂津市虐待防止研修	主催
2	エアロビクスダンス教室	主催
第1土曜日	開所日	
第2水曜日	相談支援部会	
第2木曜日	運営会議兼主任相談定例会（自立支援協議会）	
年4回	初任者フォローアップ研修	

4. 研修実施計画

開催時期	内容	主催	受講者
6月頃	大阪府相談支援従事者初任者研修（法定研修）	大阪府	新規採用職員
7月頃	大阪府相談支援従事者現任研修（法定研修）	大阪府	職員
10月頃	大阪府主任相談支援専門員養成研修（法定研修・加算要件）	大阪府	施設長
随時	虐待防止研修 （大阪府研修、法人研修、自立支援協議会研修など）	大阪府、法人他	全職員
年1回	介護給付費等認定調査員研修（法定研修）	大阪府	新規採用職員
	（加算要件）医療的ケア児等支援者養成研修コース	大阪府	職員
	地域移行地域定着支援コース	大阪府	職員
	指導者養成研修（ファシリテーション）コース	大阪府	職員
	包括支援センターとの共同企画研修	自立支援協議会	職員
	意思決定支援研修	大阪府	職員
	発達障がい研修	アクト大阪	職員
	障がい者の権利擁護と成年後見	ファイン財団	職員
	触法障がい者の理解について	よりそいネット おおさか	職員
	アンダーコントロールについて	大阪府砂川厚生福祉センター	職員

11 茨木・摂津障害者就業・生活支援センター

1. 令和7年度重点目標

(1) 地域の関係機関、事業所との連携の強化とネットワークの構築

- ・公共職業安定所、地域障害者職業センター、社会福祉施設、特別支援学校その他の関係機関との連絡調整の強化
- ・厚生労働省令で定める援助を総合的に行うために関係機関との連絡会を行うことや、とりかい高等支援学校と摂津支援学校の運営委員などを引き続き努めます。

(2) 職員のスキルアップのための研修（人材育成）

- ・多様な障がい者に対する相談・支援を行う専門知識の獲得や支援スキルの向上のため例年の研修に加え訪問型ジョブコーチ研修を受講
- ・全国の障害者雇用の傾向と情報を得るために全国就労支援ネットワーク等の研修に積極的に参加します。

(3) 就労選択支援事業の実施に向けた支援

- ・令和7年10月からスタートをする就労選択支援事業に向け、障がい者の多様な就労ニーズに応えるための体制と仕組みづくりへの協力

2. 令和7年度運営方針

(1) 障害者雇用の促進支援

- ・障がいのある人と企業との間に立ち雇用の促進に努めます。また、就職後の定着のため企業訪問や利用者との面談などを行い定着率の向上に努めます。

(2) 働きやすい環境づくり

- ・ICTを活用した業務の効率化を図り、職員の事務作業の軽減を目指します。

(3) セミナーや研修会の開催

- ・障がいのある人が地域で暮らせるよう、地域の企業に障害者雇用の理解を深め、雇用を推進していくためのセミナーや研修会を開催します。

3. 年間予定表

月	主な予定	その他
4	とりかい高等支援学校、摂津支援学校入学式	来賓
5	摂津市自立支援協議会全体会	
8	運営会議	主催
9	摂津市虐待防止ネットワーク会議	
11	大阪労働局業務指導 茨木市障がい者就労支援フェア	
3	とりかい高等支援学校、摂津支援学校卒業式	来賓
年6回	茨木市障害者地域自立支援協議会定例会	
	茨木市障害者地域自立支援協議会就労支援部会	
	茨木市障害者地域自立支援協議会就労支援部会コア会議	
年3回	摂津支援学校運営協議会全体会	
	とりかい高等支援学校運営協議会	
年4回	北摂地域障害者就業・生活支援センター連絡会	
	大阪府障害者就業・生活支援センター連絡会	
	ピアサポート活動・在職者交流会	主催
年3回	ミニ三島ブロック連絡会議	
年2回	三島ブロック進路指導関係機関連絡会	
随時	法人内就労会議	
第1・第3 土曜日	開所日	

4. 研修実施計画

開催時期	内容	主催	受講者
7月・9月・ 11月	主任就業支援担当者研修	独立行政法人 高齢・障害求職者 雇用支援機構	主任級
	就業支援担当者研修		係員
7月	訪問型職場適応者養成研修	独立行政法人 高齢・障害求職者 雇用支援機構	係員
1月・2月	全国フォーラム	全国就業支援ネッ トワーク	主任級
未定	スキル向上研修など3月以降に来 年度の研修が発表されるところと。	独立行政法人 高齢・障害求職者 雇用支援機構	